

# 募 集 要 項

知的財産高等裁判所第●部に係属中の下記事件について、下記の要領で、広く一般から意見を記載した書面の提出を求めるとなりましたので、お知らせします。

提出された意見書は、事件当事者が証拠として提出することにより、裁判所の判断資料となります（事件当事者が証拠として提出しない場合もあります）。事件当事者が証拠として提出した意見書は、原則として、民事訴訟法91条による閲覧・謄写の対象となりますので、ご注意ください。

## 記

### 1 対象事件

知的財産高等裁判所第●部

令和●年（ネ）第●●●●●号 ●●●●●請求控訴事件

（原審：●●地方裁判所令和●年（ワ）第●●●●●号）

控訴人 ● ● ● ●

被控訴人 ● ● ● ●

### 2 事案の概要

裁判所ウェブサイト掲載の原審判決を参照してください。

（URL [https://www.courts.jp/app/hanrei\\_jp/●●●●●](https://www.courts.jp/app/hanrei_jp/●●●●●)）

### 3 意見募集事項

1 ○○  
○○○○○○○

2 ○○  
○○○○○○○

#### 4 意見書の提出先・方法等

意見書の原本1通を、次の宛先に郵送で提出してください。意見書は、日本語又は英語で作成してください。日本語又は英語以外の言語で作成する場合には、日本語又は英語の訳文を添付してください。

なお、意見書の作成及び提出等の費用は、意見書提出者の負担となります。

〒153-8537

東京都目黒区中目黒2丁目4番1号

知的財産高等裁判所第●部●係

#### 5 意見書の書式

意見は、A4版の用紙に横書きで記載してください。

表題は「意見書」とし、事件番号や作成者の団体名・氏名等を忘れずに記載してください（別紙の書式を参考にしてください。）。

#### 6 意見募集期間

令和●年（20●●年）●●月●●日から令和●年（20●●年）●●月●●日まで

#### 7 問合せ先

知的財産高等裁判所第●部

電話 03-5721-●●●●

